

認定書

国住指第 1346 号
平成 27 年 8 月 31 日

株式会社 クボタ
代表取締役 木股 昌俊 様

株式会社クボタ
代表取締役 木股 昌俊 様



下記の型式については、建築基準法第88条の10第1項(同法第88条第1項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法第1章から第3章までの規定又はこれに基づく命令の規定のうち同法施行令第136条の2の11に掲げる一連の規定に適合するものであることを認める。

記

- 1. 認定番号
型01Cad0a0284500
- 2. 認定をした型式に係る建築物の部分又は工作物の部分の種類
合併処理浄化槽
- 3. 認定した型式の内容
クボタ浄化槽 HCZ-28型
詳細内容は、別添仕様書及び図面による。
- 4. 一連の規定に適合するための適用条件
浄化槽法の規定に基づく適正な工事および適正な保守点検を実施すること。

国土交通大臣 太田 昭宏



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項 (同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法施行令第 35 条第 1 項の規定に適合するものであることを認める。

記

- 1. 認定番号
DW3N-0157
- 2. 認定をした構造方法等の名称
担体流動循環方式、クボタ浄化槽 HC2 型/12~50 人槽/合併処理浄化槽/汚物処理性能における構造方法
- 3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

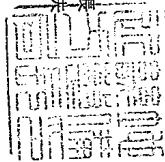
(注意) この認定書は、大切に保存しておいてください。

さきに申請のあった型式の浄化槽については、浄化槽法第 16 条の規定に基づき、下記のとおり認定の更新を認める。

令和元年 10 月 1 日

記

国土交通省近畿地方整備局長
井上 智夫



認定書

大阪市浪速区敷津東一丁目2番47号
株式会社 クボタ
代表取締役 木股 昌俊

国近建設安第 53 号

浄化槽の名称	更新前の認定番号	更新後の認定番号
クボタ浄化槽 HCZ-12型	6-15-H-002	6-19K-H-003
クボタ浄化槽 HCZ-14型	6-15-H-002-1	6-19K-H-003-1
クボタ浄化槽 HCZ-15型	6-15-H-002-2	6-19K-H-003-2
クボタ浄化槽 HCZ-16型	6-15-H-002-3	6-19K-H-003-3
クボタ浄化槽 HCZ-18型	6-15-H-002-4	6-19K-H-003-4
クボタ浄化槽 HCZ-20型	6-15-H-002-5	6-19K-H-003-5
クボタ浄化槽 HCZ-21型	6-15-H-002-6	6-19K-H-003-6
クボタ浄化槽 HCZ-25型	6-15-H-002-7	6-19K-H-003-7
クボタ浄化槽 HCZ-28型	6-17-H-002 (15)-13	6-19K-H-003-8
クボタ浄化槽 HCZ-30型	6-15-H-002-8	6-19K-H-003-9
クボタ浄化槽 HCZ-32型	6-17-H-002 (15)-14	6-19K-H-003-10
クボタ浄化槽 HCZ-35型	6-15-H-002-9	6-19K-H-003-11
クボタ浄化槽 HCZ-40型	6-15-H-002-10	6-19K-H-003-12
クボタ浄化槽 HCZ-42型	6-17-H-002 (15)-15	6-19K-H-003-13
クボタ浄化槽 HCZ-45型	6-15-H-002-11	6-19K-H-003-14
クボタ浄化槽 HCZ-50型	6-15-H-002-12	6-19K-H-003-15

認定書

国住指第 1346 号
平成 27 年 8 月 31 日

株式会社 クボタ
代表取締役 木股 昌俊 様

株式会社クボタ
代表取締役 木股 昌俊 様



下記の型式については、建築基準法第88条の10第1項(同法第88条第1項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法第1章から第3章までの規定又はこれに基づく命令の規定のうち同法施行令第136条の2の11に掲げる一連の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
型01Cad0a0324501
2. 認定をした型式に係る建築物の部分又は工作物の部分の種類
合併処理浄化槽
3. 認定した型式の内容
クボタ浄化槽 HCZ-32型
詳細内容は、別添仕様書及び図面による。
4. 一連の規定に適合するための適用条件
浄化槽法の規定に基づく適正な工事および適正な保守点検を実施すること。

下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項(同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法施行令第 35 条第 1 項の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
DW3N-0157
2. 認定をした構造方法等の名称
担体流動循環方式、クボタ浄化槽 HC2 型/12~50 人槽/合併処理浄化槽/汚物処理性能における構造方法
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

(注意) この認定書は、大切に保存しておいてください。

認定書

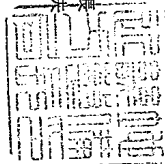
大阪市浪速区敷津東一丁目2番47号
株式会社 クボタ
代表取締役 木股 昌俊

さきに申請のあった型式の浄化槽については、浄化槽法第16条の規定に基づき、下記のとおり認定の更新を認める。

令和元年10月1日

記

国土交通省近畿地方整備局
井上 智夫



国近整建安第53号

浄化槽の名称	更新前の認定番号	更新後の認定番号
クボタ浄化槽 HCZ-12型	6-15-H-002	6-19K-H-003
クボタ浄化槽 HCZ-14型	6-15-H-002-1	6-19K-H-003-1
クボタ浄化槽 HCZ-15型	6-15-H-002-2	6-19K-H-003-2
クボタ浄化槽 HCZ-16型	6-15-H-002-3	6-19K-H-003-3
クボタ浄化槽 HCZ-18型	6-15-H-002-4	6-19K-H-003-4
クボタ浄化槽 HCZ-20型	6-15-H-002-5	6-19K-H-003-5
クボタ浄化槽 HCZ-21型	6-15-H-002-6	6-19K-H-003-6
クボタ浄化槽 HCZ-25型	6-15-H-002-7	6-19K-H-003-7
クボタ浄化槽 HCZ-28型	6-17-H-002 (15)-13	6-19K-H-003-8
クボタ浄化槽 HCZ-30型	6-15-H-002-8	6-19K-H-003-9
クボタ浄化槽 HCZ-32型	6-17-H-002 (15)-14	6-19K-H-003-10
クボタ浄化槽 HCZ-35型	6-15-H-002-9	6-19K-H-003-11
クボタ浄化槽 HCZ-40型	6-15-H-002-10	6-19K-H-003-12
クボタ浄化槽 HCZ-42型	6-17-H-002 (15)-15	6-19K-H-003-13
クボタ浄化槽 HCZ-45型	6-15-H-002-11	6-19K-H-003-14
クボタ浄化槽 HCZ-50型	6-15-H-002-12	6-19K-H-003-15

認定書

国住指第 1346 号
平成 27 年 8 月 31 日

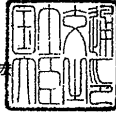
株式会社 クボタ
代表取締役 木股 昌俊 様

株式会社クボタ
代表取締役 木股 昌俊 様



下記の型式については、建築基準法第68条の10第1項(同法第88条第1項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法第1章から第3章までの規定又はこれに基づく命令の規定のうち同法施行令第136条の2の11に掲げる一連の規定に適合するものであることを認める。

国土交通大臣 太田 昭宏



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項 (同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法施行令第 35 条第 1 項の規定に適合するものであることを認める。

記

- 1. 認定番号
DW3N-0157
- 2. 認定をした構造方法等の名称
担体流動循環方式、クボタ浄化槽 HC2 型/12~50 人槽/合併処理浄化槽/汚物処理性能における構造方法
- 3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

(注意) この認定書は、大切に保存しておいてください。

- 1. 認定番号
型01Cad0a0424502
- 2. 認定をした型式に係る建築物の部分又は工作物の部分の種類
合併処理浄化槽
- 3. 認定した型式の内容
クボタ浄化槽 HCZ-42型
詳細内容は、別添仕様書及び図面による。
- 4. 一連の規定に適合するための適用条件
浄化槽法の規定に基づく適正な工事および適正な保守点検を実施すること。

記

浄化槽の名称	更新前の認定番号	更新後の認定番号
クボタ浄化槽 HCZ-12型	6-15-H-002	6-19K-H-003
クボタ浄化槽 HCZ-14型	6-15-H-002-1	6-19K-H-003-1
クボタ浄化槽 HCZ-15型	6-15-H-002-2	6-19K-H-003-2
クボタ浄化槽 HCZ-16型	6-15-H-002-3	6-19K-H-003-3
クボタ浄化槽 HCZ-18型	6-15-H-002-4	6-19K-H-003-4
クボタ浄化槽 HCZ-20型	6-15-H-002-5	6-19K-H-003-5
クボタ浄化槽 HCZ-21型	6-15-H-002-6	6-19K-H-003-6
クボタ浄化槽 HCZ-25型	6-15-H-002-7	6-19K-H-003-7
クボタ浄化槽 HCZ-28型	6-17-H-002 (15)-13	6-19K-H-003-8
クボタ浄化槽 HCZ-30型	6-15-H-002-8	6-19K-H-003-9
クボタ浄化槽 HCZ-32型	6-17-H-002 (15)-14	6-19K-H-003-10
クボタ浄化槽 HCZ-35型	6-15-H-002-9	6-19K-H-003-11
クボタ浄化槽 HCZ-40型	6-15-H-002-10	6-19K-H-003-12
クボタ浄化槽 HCZ-42型	6-17-H-002 (15)-15	6-19K-H-003-13
クボタ浄化槽 HCZ-45型	6-15-H-002-11	6-19K-H-003-14
クボタ浄化槽 HCZ-50型	6-15-H-002-12	6-19K-H-003-15

さきに申請のあった型式の浄化槽については、浄化槽法第16条の規定に基づき、下記のとおり認定の更新を認める。

令和元年10月1日

記

国土交通省近畿地方整備局長 井上 智夫

認定書

大阪市浪速区敷津東一丁目2番47号
株式会社クボタ
代表取締役 木股 昌俊